健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 1-2 [事業名:食育推進計画の推進]

平成 27 年度目標値: ①BM I 25 以上の成人の割合 男性 15%以下・女性 10%以下

②肥満傾向児出現率 現状維持(小学5年生·中学2年生)

○「食育による健康づくり」を実現するための事業です。食に関わる関係団体が連携し様々な食育活動を通して、市民一人ひとりが食育に対する健康意識や望ましい日々の食習慣を身につけることにより、自分の健康を自分で管理できるよう食育活動を推進していきます。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	○市内幼稚園・保育所、JA、栄養士会など関係機関・団体と連携のための食の専門部会を5月に開催し、食育推進計画の進捗状況や今後の予定等を協議した。○11月に「朝ごはんを食べて生活リズムをつくる」をテーマに、市内8小学校の5年生に対して実施する食育事業について栄養士会との打ち合わせを行った。
	自己評価	食育推進計画に従い事業の実施ができており、「食育による健康づくり」を実現するための連携や意見交換の体制が確保できている。
	下半期への対応	食育推進計画に基づき、食育事業を継続して実施する。
下半期	取組実績	 ○11 月に市内 8 小学校の 5 年生に「朝ごはんを食べて生活リズムをつくる」の寸劇や 5 大栄養素等の講話、また、食物繊維・おやつの取り方、排便の大切さなどをパネルで伝え、食育事業を実施した。 ○食生活改善推進員が各地区まちづくり推進センター等で地区住民に対して生活習慣病予防等の食習慣について伝達活動を行った。60 回、参加者 1,920 人(上半期 42 回、1,195 人、下半期 18 回、725 人)
	自己評価	計画に従い事業の実施ができており、また、子ども版うらら健康マイレージを同時に行うことで効果的な食育推進ができた。
	目標値の 達成状況	①BMIが25以上の成人の割合 男性28.1% 女性20.9%(H25 特定健診結果) ②肥満傾向児出現率 小学5年生男子1.6% 女子0.3% 中学2年生男子0.3% 女子0.7% ①未達成、②達成(H26年12月現在)
	次年度へ の対応	第1期食育推進計画 (H22~H27) の最終年度として、最終評価を行い、第2期食育 推進計画の策定を行う。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

各年代ごとに、自らの食について考える習慣や食に関する知識と選択する判断力を身につけることができるような取り組み(食育事業)を推進していくこと。

下半期

幼稚園、保育園、小中学校及び食生活改善推進員などの関係機関・団体と連携して、「食育による健康づくり」を実現するため、食育事業を継続していくこと。

健康増進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 1-2 [事業名:食育推進計画の推進(うらら健康マイレージクラブ)] 平成 27 年度目標値: ①BM I 25 以上の成人の割合 男性 15%以下・女性 10%以下 ②肥満傾向児出現率 現状維持(小学 5 年生・中学 2 年生)

○「食育による健康づくり」を実現するための事業です。成人のうらら健康マイレージクラブに加え、 子ども版うらら健康マイレージクラブ事業を全学年に実施することにより、食の重要性や望ましい 日々の食習慣を児童期から身につけ、自分の健康を自分で管理できるよう食育活動を推進していきま す。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	○子ども版うらら健康マイレージクラブについて、市内小学校全学年(9/1 現在4,926名)の実施に向けて、5月26日に小中学校校長会で取り組み内容の説明を行った。○子ども版うらら健康マイレージカードを低学年と高学年向けに作成するなどの準備を行った。
	自己評価	子ども版うらら健康マイレージクラブを食育事業と併せて各小学校(8校)全学年で実施する準備等を整えることができた。子ども自身が食の重要性を学習する機会を捉え、子どもを通して、家族ぐるみの健康づくりの習慣化につなげていく機会が確保できた。
	下半期へ の対応	子ども版うらら健康マイレージクラブは、新たに市内小学校の全学年児童を対象に 実施予定。小学5年生については、11月14~18日にかけて食育事業を実施後、マ イレージ事業に取り組む。その他の学年については、12月中旬までにそれぞれ2 週間マイレージ事業の中で食育について取り組み、食の重要性を学習していく。
下半期	取組実績	11~12 月にかけて、市内 8 小学校全学年の児童を対象に、子ども版うらら健康マイレージを実施した。4,933 名に健康マイレージカードを配布し、4,131 名分を回収した。(回収率83.7%)
	自己評価	子ども版うらら健康マイレージクラブに参加することで、子ども自身が自分の食生活を見直すきっかけになったと同時に、終了後に「家族からの一言」をもらうことで、家族ぐるみの取り組みとすることができた。
	目標値の 達成状況	①BMIが25以上の成人の割合 男性28.1% 女性20.9% (H25 特定健診結果) ②肥満傾向児出現率 小学5年生男子1.6% 女子0.3%、 中学2年生男子0.3% 女子0.7% ①未達成、②達成(H26年12月現在)
	次年度へ の対応	将来の食習慣は家庭の中でつくられていくので、次年度も小学生全学年に取り組み、子どもを通して、家族の食育による健康づくりにつなげていきたい。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

食育との共同により、うらら健康マイレージクラブ制度の周知と実施に取り組み、目標実現を目指すこと。

下半期

「うらら健康マイレージクラブ(子ども版)」は、子どものときから、自分の食生活について考え、健康に関心を持ってもらう取組であり、生涯を通じての健康維持につながるものです。今後も内容の充実や方策等を検討し、制度の拡充を図ること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名: 育児相談・家庭訪問事業]

平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

②3歳児健康診査受診率→ 現状値より上げる

③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%

○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に、当該事業の年間計画に基づき、妊婦や乳幼児の保護者に対して育児相談や未熟児家庭等への家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図った。 (4月~8月末までの家庭訪問 212 件 育児相談 1,742 件)
	自己評価	当該事業の計画に従い事業を実施しており「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できている。
	下半期へ の対応	当該事業の年間計画に基づき、引き続き育児相談、家庭訪問事業を実施する。
下半期	取組実績	上半期同様、当該事業の年間計画に基づき、妊婦や乳幼児の保護者に対して育児相 談や未熟児家庭等への家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図った。 (4月~12月末までの家庭訪問 延2,842件 育児相談 延3,316件)
	自己評価	「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	目標値の 達成状況	○ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合 79.9% (H27.1 月末現在)○3 歳児健康診査受診率 96.0% (H26.12 月末現在)H22 の現状値 (93.2%) より上がった。
	次年度へ の対応	次年度も、子育ての悩みや不安の解消が図れるよう、出産後早期の家庭訪問や定例 の育児相談を行う等、事業計画に基づき継続して実施する。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

身近に相談する人がいないなど孤立化が問題となっている中で、母子とも健康で過ごしていけるように、育児相談しやすい体制づくりや家庭訪問に取り組んでいくこと。

下半期

妊婦や乳幼児の保護者に対する育児相談や家庭訪問を継続して実施し、子育ての悩みや不安 の解消を図ること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名:育児教室]

平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

②3歳児健康診査受診率→ 現状値より上げる

③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%

○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	毎月2回のほやほや教室(生後2か月児を対象にした、健診、予防接種、子育て講話教室)や毎月1回のぴよぴよ教室(4~6か月児を対象とした離乳食教室)の育児教室開催と同時に育児相談を実施した。
	自己評価	当該事業の計画に従い事業を実施しており「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できている。
	下半期へ の対応	引き続き、乳幼児の保護者に対して「ほやほや教室」や「ぴよぴよ教室」及び参加 者への育児相談を継続して実施する。
下半期	取組実績	上半期同様に、育児教室と同時に育児相談を実施した。
	自己評価	「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	目標値の 達成状況	○ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合 79.9% (H27.1 月末現在)○3 歳児健康診査受診率 96.0% (H26.12 月末現在)H22 の現状値 (93.2%) より上がった。
	次年度へ の対応	次年度も、事業計画に基づき定例の育児教室を実施し、育児不安等の解消を図るために集団の教室と同時に個別の育児相談等を継続して実施する。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

育児に関し相談する人がいないなど孤立化した家庭が多くなっているなかで、母子とも健康 で過ごしていけるように、育児教室などに参加しやすい体制をとりながら継続して取り組んで いくこと。

下半期

核家族化が進み、地域の連帯意識も薄れてきている中で、育児に関して相談する人がいないなど孤立した家庭が多くなってきています。市民が安心して子供を生み育てることができるように、各種育児教室や育児相談を継続して実施すること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名: 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査] 平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

- ②3歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる
- ③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%
- ○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	1歳6か月児・3歳児健康診査を毎月それぞれ2回実施し、保護者に対する育児指導や発達障害児の早期発見を行い早期療育につなげた。また、同時にフッ化物歯面塗布を希望保護者の受診児(約9割)に併せて実施した。
	自己評価	当該事業の計画に従い事業を実施しており「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	下半期へ の対応	当該事業の年間計画に基づき、1歳6か月児・3歳児健康診査及びフッ化物歯面塗布 を継続して実施する。
下半期	取組実績	上半期と同様に、保護者に対する育児指導や発達障害児の早期発見を行い早期療育につなげた。また、同時にフッ化物歯面塗布を希望保護者の受診児(1 歳 6 か月 94.7% 3 歳児 90.2%)に実施した。
	自己評価	「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	目標値の 達成状況	3 歳児健康診査受診率 96.0% (H26.12 月末現在) H22 の現状値 (93.2%) より上がった。
	次年度へ の対応	次年度も事業計画に基づき継続して受診勧奨の個別通知等を行い、受診率向上を図り、保護者に対する育児指導や発達障害児の早期発見・早期療育につなげる。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

母子とも健康で過ごしていけるように、乳幼児の健康診査を受けやすい体制をとりながら継続して取り組んでいくこと。

下半期

母子とも健康で過ごしていけるように、幼児の健康診査を受診しやすい体制をとりながら継続して取り組んでいくこと。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名:予防接種]

平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

②3歳児健康診査受診率→ 現状値より上げる

③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%

○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内 容
上半	取組実績	○麻しん風しんなどの各種予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延予防に努めた。○県外、県内の広域化に参加していない医療機関での定期接種に対する費用助成を行った。○鳥栖三養基医師会と協議し、予防接種事故防止のためのチラシを作成し、市内実施医療機関に配布し接種事故防止に努めた。
期	自己評価	当該事業計画に従い事業の実施ができており、伝染のおそれがある疾病の発生及び 蔓延を予防することで「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	下半期へ の対応	○当該事業の年間計画に基づき、各種予防接種を継続して実施する。 ○予防接種法令の改正により、本年10月1日から子どもの水痘(対象1~2歳、26年度に限って3~4歳も対象)が新たに定期予防接種に追加されることから、引き続き周知等に努めていく。
下半期	取組実績	○引き続き、各種予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延予防に努めた。また、県外、県内の広域化に参加していない医療機関での定期接種に対する費用助成を行った。 ○10月1日から子どもの水痘の定期予防接種はワクチンの供給不足などのトラブルもなく実施できた。
	自己評価	麻しん風しん混合ワクチン接種率(1歳6か月児)がなかなか目標値に届かない。 更なる接種勧奨に努めたい。
	目標値の 達成状況	麻しん風しん混合のワクチン接種率 90.9% (H27.1月末) 目標値には達していないが、H22の現状値 (86.3%) より上がった
	次年度への対応	次年度も事業計画に基づき継続して、接種勧奨の個別通知等を行い、接種率向上を 図り、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延予防に努める。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

母子とも健康で過ごしていけるように、予防接種事業に継続して取り組んでいくこと。

下半期

新たに定期予防接種となった子どもの水痘の予防接種については、対象者等に周知を図ること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名:母子保健推進員訪問事業]

平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

②3歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる

③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%

○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	母子保健推進員(64名)が生後3か月、10か月、1歳4か月児等の家庭を訪問し、 各種教室の案内や健診の受診勧奨を行い、妊婦や乳幼児を持つ保護者が安心して育 児ができるよう支援した。(4月~8月末 訪問件数903件)
	自己評価	当該事業計画に従い事業を実施しており、妊婦や乳幼児を持つ保護者が安心して育児ができるよう支援し、「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できている。
	下半期へ の対応	引き続き、母子保健推進員が3か月、10か月、1歳4か月児等の家庭を訪問し、各種教室の案内や健診の受診勧奨を行い、安心して育児ができるよう支援する。
下半期	取組実績	引き続き、妊婦や乳幼児を持つ保護者が安心して育児ができるよう支援した。 (4月~12月末 訪問件数 延1,620件)
	自己評価	「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	目標値の 達成状況	○ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合 79.9% (H27.1 月末現在)○3 歳児健康診査受診率 96.0% (H26.12 月末現在)H22 の現状値 (93.2%) より上がった。
	次年度へ の対応	次年度も事業計画に基づき継続して、母子保健推進員が各家庭を訪問し、各種教室 の案内や健診の受診勧奨を行い、地域で安心して育児ができるよう支援する。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

身近に相談する人がいないなどで孤立化した家庭が多くなっているなかで、母子とも健康で 過ごしていけるように、母子保健推進員が家庭を訪問し育児相談等を実施することは大切で す。継続して取り組んでいくこと。

下半期

保護者が安心して育児ができるように、母子保健推進員の家庭訪問による育児相談、受診勧奨などを継続して実施すること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名:妊婦歯科健康診査]

平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

②3歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる

③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%

○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	○妊婦の無料の歯科健康診査を三養基・鳥栖地区歯科医師会の登録医院(46 医院)で個別に実施し、その結果に基づく適切な保健指導を行った。(4月~8月末 66人受診)○母子健康手帳交付時に妊婦一人ひとりに説明し、歯科健康診査受診票を交付している。(4月~8月末 302人交付)
	自己評価	女性の生涯を通じた歯の健康及び赤ちゃんの健やかな成長を支援するために、無料 の歯科健康診査受診票を交付した。その結果に基づき適切な保健指導を行い「母子 の健康管理」を実現するための体制を確保できた。
	下半期へ の対応	妊婦の歯科健康診査を継続して実施する。
下半期	取組実績	○妊婦の無料の歯科健康診査 (4月~12月末 130人受診)○歯科健康診査受診票。(4月~12月末 602人交付)
	自己評価	安心して妊娠出産ができる環境づくりに努めた。
	目標値の 達成状況	○ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合 79.9% (H27.1 月末現在)○3 歳児健康診査受診率 96.0% (H26.12 月末現在)H22 の現状値 (93.2%) より上がった。
	次年度へ の対応	次年度も事業計画に基づき継続して、母子健康手帳交付時に妊婦一人ひとりに健診の必要性を説明し、受診勧奨を行い受診率の向上を図る。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

女性の生涯を通じた歯の健康は、健康維持、健康寿命の延伸に効果的と思われます。適切な保健指導に努めること。

下半期

歯が健康な人は、高齢となっても生活の質および活動能力が高く、運動・視聴覚機能に優れているといわれています。元気な赤ちゃんを産むためには、まず母親が心身共に健康であることが第一です。女性の生涯を通じた歯の健康、及び赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦の歯科健診を継続して行うこと。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1 [事業名:不妊治療費助成]

平成27年度目標値: ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる

②3歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる

③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒ 95.0%

○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	不妊治療費の一部を助成し(年度内に1回、上限10万円)、安心して妊娠出産ができる環境づくりに努めた。 (9/22 現在:14件助成、内訳:人工授精0件、体外受精5件、顕微授精9件)
	自己評価	安心して妊娠出産ができる環境づくりに努め「母子の健康管理」を実現するための 体制が確保できた。
	下半期へ の対応	引き続き不妊治療費助成の周知等に努め実施していく。
下半期	取組実績	不妊治療費の一部助成 (12/30 累計: 27 件助成、内訳:人工授精1件、体外受精12件、顕微授精14件)
	自己評価	安心して妊娠出産ができる環境づくりに努めた。
	目標値の 達成状況	○ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合79.9% (H27.1 月末現在)○3 歳児健康診査受診率 96.0% (H26.12 月末現在)H22 の現状値 (93.2%) より上がった。
	次年度へ の対応	次年度も事業計画に基づき継続して、不妊治療費助成の周知等に努め、費用助成を 行うことで安心して妊娠出産ができる環境づくりを図る。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

不妊治療は高額であり、経済的負担が重いため、子供を望みながらも十分な治療を受けることができない人も少なくないと思われます。治療費の一部負担により、子育てしやすい環境づくりに努めること。

下半期

不妊治療は高額であり、経済的負担が重いため、子供を望みながらも十分な治療を受けることができない人も少なくないと思われます。治療費の一部負担により、子育てしやすい環境づくりに努めること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-2 [事業名: 救急医療体制の充実] [平成 27 年度目標値: 休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合⇒100%]

○「救急医療体制の充実」を実現する事業です。鳥栖市休日救急医療センターを鳥栖三養基医師会へ運営委託し、市民の休祭日の医療体制を確保するとともに、年間 365 日対応の久留米広域小児救急医療支援事業に引き続き参加し、夜間の小児救急体制を確保します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	鳥栖市休日救急医療センターの運営については、7月から月に2回の小児科専門医の診察日を設け、診療時間を9時~19時とした。また、8月15日の診療を廃止し、ほとんどの医療機関が休診となる12月31日を新たに診療日に追加した。
	自己評価	本年度から新たな救急医療体制ができており、月2回の小児科専門医体制の安定確保ができた。
	下半期へ の対応	引き続き鳥栖市休日救急医療センターの運営と久留米広域小児救急医療支援事業 に参加し、市民の一次救急医療体制を確保する。
下半期	取組実績	○鳥栖市休日救急医療センターの受診者数は 1,827 名(4 月~12 月末現在) ○受診者数 1,827 名の内、小児科患者の受診者数が全体の 54.1%を占め、前年同期 間の小児科受診割合 50.7%より 3.4 ポイント伸びた。
	自己評価	小児科診療の受診割合が伸びている理由として、昨年7月から月2回、小児専門医 を配置したことによると思われる。年少人口が増加している本市として、安心して 医療を受けられる市民ニーズに対応できた。
	目標値の 達成状況	休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 達成度 93.0% (H27.1月末)
	次年度へ の対応	鳥栖三養基医師会、鳥栖三養基薬剤師会と連携し、鳥栖市休日救急医療センターの 運営に努めるともに、引き続き久留米広域小児救急医療支援事業に参加し、休日の 救急医療体制や夜間の小児救急体制を確保していく。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

安心して医療を受けられる体制は、市民生活に必要なものです。安心して子育てし、自分の健康、家族の健康を管理できる環境づくりのために、継続してセンターの運営を行うこと。 乳幼児の救急時に対応できるよう、関係機関と連携しながら、救急体制を確保しておくこと。

下半期

鳥栖市休日救急医療センターは小児専門医の配置を増やすなど内容の充実を図っています。 今後も関係機関と連携し運営するとともに、久留米広域小児救急医療センター事業に参加し、 この救急体制を継続すること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名:うららトス 21 プランの推進] 平成 27 年度目標値:マイレージの参加者 7,000 人

○「地域における健康づくり」を実現する事業です。「健康」というキーワードで事業の体系化を行ない、 一般保健事業から母子保健、予防接種、がん検診、食育推進事業など各種健康施策を推進します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	 ○世界禁煙デー及び禁煙週間・歯とお口の衛生週間・HIV 検査普及週間にちなみ、5月30日~6月6日を「健康づくり週間」とし、市役所市民ホールで健康に関する相談や測定を実施した。(6月3日~6月5日まで 来場者299名) ○うらら推進員研修会「血圧について」斉藤内科・斉藤博之先生の講演(6/5)を実施した。
	自己評価	第2期うららトス 21 プラン及び追補版に基づいた各種事業の実施ができている。 また、健康づくり週間や夏休み親子健康教室などイベント時において、うらら推進 員(65人)によるプランの普及啓発ができている。
	下半期へ の対応	当該事業計画に基づいて、一般保健事業から母子保健、予防接種、がん検診、食育 推進事業など各種事業を継続して実施していく。
下半期	取組実績	○8020 運動推進週間にうらら推進員による健口体操、唾液腺マッサージ等の歯の 健康相談を鳥栖北まちづくり推進センターで実施した。 ○轟木町、藤木町、本鳥栖町公民館において、うらら推進員による健口体操、歯の 健康相談を実施した。 ○健診の結果説明会時に、うらら推進員が健康づくりのための資料配布を行った。
	 自己評価 	うらら推進員によるプランの普及啓発ができた。
	目標値の 達成状況	達成度 94.8% 平成 26 年度マイレージの参加者 6,633 人 (成人 1,700 人 (市外 187 人含む) 子ども 4,933 人)
	次年度への対応	第2期うららトス 21 プラン (H23~H27) の最終年度となるため、最終評価を行い 次期プランを策定する。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

うららトス21プラン及び追補版に基づき、各種健康施策を関係機関・団体と連携して推進すること。

下半期

うららトス 21 プランの進捗状況をしっかり把握し、各種健康施策の実施に努めること。次 年度は、プランの最終年度であり、その評価をきちんと行うこと。

健康増進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名:健康教室事業]

平成 27 年度目標値:マイレージの参加者 7,000 人

○保健センターで健康相談などの各種教室を開催するとともに、生活習慣病とともに要介護の主な原因となっているロコモティブシンドロームの予防のため、各地区のまちづくり推進センターで実施される介護予防の教室などに健康運動指導士を派遣し、地域の自主活動を支援します。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	○各町老人クラブ等で健康相談や血圧関係の寸劇を行い介護予防啓発に努めた。 ○毎月1回のうららニコニコ教室で運動指導及び生活習慣病予防の講話を行った。 ○運動の自主活動を実施している6地区にそれぞれ2か月に1回健康運動指導士 を派遣し、運動指導を行った。
	自己評価	教室参加者が介護予防を自ら実践することができるように支援し、平成 26 年度事業計画に従い事業の実施ができている。
	下半期へ の対応	介護予防を目的とする教室については、引き続き高齢者福祉係と協議しながら効果 的な実施体制を構築していく。
下半期	取組実績	○町の老人クラブ、いきいきサロン等で「健康の講話」「軽い体操」「認知症予防の話」などの健康出前講座を実施した。○毎月1回のうららニコニコ教室で運動指導及び生活習慣病予防の講話を行った。○運動の自主活動を実施している6地区にそれぞれ2か月に1回健康運動指導士を派遣し、運動指導を行った。
	自己評価	事業計画に従い事業を実施しているが、他部署の同様の取り組みとの調整を図る必要がある。
	目標値の 達成状況	達成度 94.8% 平成 26 年度マイレージの参加者 6,633 人 (成人 1,700 人 (市外 187 人含む) 子ども 4,933 人)
	次年度へ の対応	運動支援事業を含めた介護予防事業の教室等について、総合政策課、社会福祉課と 協議し、効果的な実施を行う。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

要介護の主な原因となっている生活習慣病などの予防のため、各種教室を開催し、介護予防に努めることは、医療費の節減にもつながります。関係各課と連携しながら事業を行うこと。

下半期

地域における健康出前講座や健康教室、運動の自主活動支援は、健康づくり、介護予防に対する意識高揚につながります。関係各課と協議、連携し、継続して実施していくこと。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名:予防接種(高齢者向け)] 平成 27 年度目標値:マイレージの参加者 7,000 人

○肺炎球菌による高齢者の肺炎予防のため、65歳以上の市民に肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を 行います。但し、平成26年10月からは定期予防接種として実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を昨年 10 月から実施し、今年度 9 月末まで継続した。 (4 月~8 月末の実績 55 人、償還払い 2 人) ○高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は 10 月から定期予防接種になることから、 医療機関等への周知を行った。
	自己評価	高齢者の肺炎予防に取り組むことで、将来の肺炎による重篤患者を減らし、今後の 医療費の削減につながる。
	下半期への対応	○高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は 10 月から定期接種となるので、スムーズ な移行ができるよう市民及び医療機関等への周知に努める。 ○高齢者の季節性インフルエンザ予防接種を 10 月から 12 月まで実施する。
下半期	取組実績	○高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成を 9 月まで実施し、10 月からは定期接種として実施した。 高齢者肺炎球菌接種費用助成 4~9月実績 113名 高齢者肺炎球菌定期接種 10~12月実績 660名 ○市報、ポスターの掲示により市民への周知を行った。
	自己評価	製薬会社が肺炎予防としてテレビCM放映したこともあり、電話等での問い合せが 数多くあったが、市内医療機関への周知や広報により、スムーズに定期予防接種へ の移行ができた。
	目標値の 達成状況	達成度 94.8% 平成 26 年度マイレージ参加者 6,633 人 (成人 1,700 人(市外 187 人含む) 子ども 4,933 人)
	次年度へ の対応	高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は通年での定期予防接種とする。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

肺炎球菌による高齢者の肺炎予防のため、6 5歳以上の市民に肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を、9月接種までは行うこと。10月以降は、定期接種となるため、広報に努めること。

下半期

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は、費用助成から定期接種への移行がスムーズにできたようです。高齢者にとって肺炎は命にかかわる疾病です。予防接種の周知に努めること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名:うらら健康マイレージクラブ] 平成 27 年度目標値:マイレージの参加者 7,000 人

○うらら健康マイレージクラブ事業への参加手続きの簡素化や対象者を 20 歳以上の市内居住者に、20 歳以上の市内企業等へ通勤されている方、20 歳以上の市内専門学校などへの通学者まで拡充し、市民 や地域全体での健康づくりを進めてまいります・

時期	項目	内容
上半期	取組実績	○幼稚園長会や保育園長主任会議などに出向き、うらら健康マイレージクラブ事業の社会貢献先の寄付など事業内容を説明し、保護者(家族)の参加を要請した。○成人版は電話やメールでも受付し、前年度の参加者は申込み不要にし、参加手続きを簡素化した。また、対象者を20歳以上の市内通勤、通学者まで拡充することで、「うららトス健康都市宣言」の鳥栖市として、「健康づくりの輪」を拡げた。(9/22 現在:成人1,673人 H25 年度 972人) ○子ども版うらら健康マイレージクラブは、市内小学校全学年の実施に向けた準備を行った。
	自己評価	平成24年度に開始した成人版うらら健康マイレージクラブ事業は、昨年度より参加者が増えたが、個人単位の参加を家族ぐるみ、グループ、各団体での参加申し込みにまで広げて、家族、仲間と健康づくりを楽しむような仕組みを検討していく。
	下半期へ の対応	○20 代、30 代の無関心層や子育て世帯などに家族ぐるみで当該事業に取り組まれるように、各種健診等や各種教室の機会を捉え周知していく。 ○子ども版については、新たに市内小学校の全学年児童が対象となるので、子どもを通して家庭での健康づくりの習慣化につなげていく。
下半期	取組実績	○健康診査や各種健康教室、乳幼児健診などにおいて、うらら健康マイレージクラブ事業の周知に努め、また、老人クラブなど団体の参加も受け付けた。○子ども版健康マイレージを市内小学校全学年対象に実施した。
	自己評価	当該事業は各自治体から多くの問合せや他市町からの行政視察が相次いだ。このことは今後の超高齢社会に向けての有効な健康施策の取り組みであると認識されている証であり、国も来年度からマイレージと同様な「ヘルスケアポイント」制度の導入を検討していると聞いている。このマイレージクラブが毎日の食事や運動などの生活習慣を見直す一助になるよう今後も工夫していきたい
	目標値の 達成状況	達成度 94.8% 平成 26 年度マイレージ参加者 6,633 人 (成人 1,700 人(市外 187 人含む) 子ども 4,933 人)
	次年度へ の対応	この事業に多くの方が参加しやすくするため、いつの時点でも参加できるように通 年実施とする。また、特に、現役世代や健康に対する無関心層に対して参加を促す ため、ICT等の活用策を検討する。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

うらら健康マイレージクラブ制度がより参加しやすいと制度なるよう検討すること。制度の 周知と実施に取り組み、目標実現を目指すこと。

下半期

うらら健康マイレージクラブ制度の周知と実施に取り組み、目標達成に向けて参加者を増や すための取組を行うこと。

健康増進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-2 [事業名:健康診査、各種がん検診]

平成27年度目標値:①健康診査の結果がハイリスクの方への保健指導実施率⇒80.0%

- ②循環器疾患で 200 万円以上の高額な医療費を使った人数⇒16 人以下(国保被保険者)
- ③人工透析導入者の新規人数⇒ 現状値より下げる(国保被保険者)
- ○生活習慣病予防を実現する事業です。健康診査等の結果がハイリスクな方に対し、保健センターで行 う個別の保健指導や保健師、管理栄養士が家庭訪問し、生活習慣病の保健指導、食事指導などを行い ます。また、未受診者、未治療者に対する受診勧奨を進めてまいります。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	○がん検診の集団検診料金の無料化、1年間の日程を掲載したチラシの全戸配布、 複数のがん検診や、すべてのがん検診を同日で実施するなど受診しやすい環境整備に努め、受診勧奨に努めた。○がん検診受診者数は6~7月までの実績で2,541名、ハイリスク者への保健指導については、4~8月までで、延べ129名だった。
	自己評価	昨年とは実施時期、方法が変わっているので単純に比較はできないが、がん検診については、集団検診の自己負担を無料にしたにも関わらず、受診者数の伸びが思わしくない。 更なる受診勧奨策などを検討していく。
	下半期へ の対応	○幼児健診の保護者や商工会議所会員向け通知などあらゆる機会を通じて、対象者に応じた受診勧奨を行っていく。 ○乳がん、子宮がんのクーポン券対象者で本年度未受診者には再勧奨の通知を行う ○ハイリスク者への保健指導については、引き続き地区担当保健師と管理栄養士で 実施する。
下半期	取組実績	○「がんの無料集団検診」の 11 月~1 月分の日程チラシを、商工会議所会員向け 広報誌に同封し、事業所関係の対象者に受診勧奨を行った。 ○乳がん・子宮がん検診無料クーポン券の未受診者及び胃・大腸・前立腺がん検診 未受診者に対し再勧奨の通知を行った。 ○がん検診受診者数 10,496 名(上半期 5,174 名、下半期 5,322 名) H26.12 末現在。 ○ハイリスク者への保健指導、227 名(上半期 160 名、下半期 67 名)
	自己評価	がん検診の受診率向上のための受診勧奨・再勧奨 (コール・リコール) の実施、また、あらゆる機会を通じた受診勧奨により、下半期は受診者数が伸びてきた。
	目標値の 達成状況	①健康診査結果がハイリスクの方への保健指導実施率 50.2%(H27.1月末現在) 但し、3月末までの個別健診実施により、H27年度6月までハイリスク者の保健 指導は続くので、目標の80%を目指していく。 ②循環器疾患で200万円以上の高額な医療費を使った人数 26名(平成25年度) ③人工透析導入者の新規人数(国保被保険者) 5名(平成25年度) ①~③とも現在のところ未達成
	次年度へ の対応	フルコースの日の増加やあらたな複数がん検診の組み合わせなど、がん検診のメニューの見直しを行い、受診率向上につなげていく。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

特定健診、がん検診の受診率アップのため継続して事業に取り組むこと。佐賀県は、肝がんでの死亡率が非常に高い状況です。がんの早期発見のためには、検診を受けることが大切です。 受診機会の拡大、周知に努めること。

下半期

特定健診の受診率アップ、さらには特定健診の結果判明したハイリスクの方の重症化予防のため保健指導に努め、健康寿命の延伸を図ること。また、がん検診メニューの多様化や受診勧奨・再勧奨など、がん検診の受診率拡大の向けた取り組みを充実させること。

健康增進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-2 [事業名:健康増進事業(肝炎ウイルス検診]

平成27年度目標値:①健康診査の結果がハイリスクの方への保健指導実施率⇒80.0%

- ②循環器疾患で 200 万円以上の高額な医療費を使った人数⇒16 人以下(国保被保険者)
- ③人工透析導入者の新規人数⇒ 現状値より下げる(国保被保険者)
- ○本市の肝臓がん及び肝硬変の死亡率が高位にあることから、肝疾患対策として、20 歳以上を対象に市が行う健康診査と同時に肝炎ウイルス検診を実施し、肝炎ウイルス検査未受診者の受診勧奨や陽性者の方には、経過状況や精密検査の受診勧奨をフォローしていきます。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○肝炎ウイルス検診は、今年度も 40~70 歳までの 5 歳ごとの節目年齢の方への個人通知を実施し、肝炎検査の周知に努めた。 ○肝炎ウイルス検査は 6 月から開始し、6~7 月の実績は 198 人であった。
	自己評価	平成 26 年度事業計画に従い実施ができている。
	下半期へ の対応	○引き続き、各種健康診査と同時に肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎ウイルス陽性者に対し、その後の経過状況や精密検査の受診勧奨などフォローを行っていく。 ○10月4日に開催される鳥栖三養基肝がん対策委員会主催の市民公開講座「肝がん・糖尿病チェック」への協力を行う。
下半期	取組実績	○鳥栖三養基市民公開講座「肝がん・糖尿病チェック」に協力し、肝炎ウイルス検査の普及啓発を行った。 ○肝炎ウイルス検査の受診数は 582 人(上半期 400 人 下半期 182 人)であった。 ○肝炎ウイルス検査の陽性者に対し、精密検査の受診勧奨を行った。
	自己評価	平成 26 年度事業計画に従い実施ができている。
	目標値の 達成状況	①健康診査結果がハイリスクの方への保健指導実施率 50.2% (H27.1月末現在) 但し、3月末までの個別健診実施により、H27年度6月までハイリスク者の保健 指導は続くので、目標の80%を目指していく。 ②循環器疾患で200万円以上の高額な医療費を使った人数 26名(平成25年度) ③人工透析導入者の新規人数(国保被保険者) 5名(平成25年度) ①~③とも現在のところ未達成
	次年度へ の対応	引き続き、肝炎ウイルス検査未受診者の受診勧奨と、陽性者のフォローを行うことで、肝臓がんによる死亡減少を目指す。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

佐賀県は肝がんでの死亡率ワースト記録を続けています。肝がんの原因の大半は肝炎ウイルスよるものです。肝がん対策のために、肝炎ウイルス検診を受けることが大切です。受診機会の拡大、周知に努めること。

下半期

肝炎ウイルス検査の受診勧奨など肝がん対策の普及啓発に努めること。